



たかまる通信 第11号

2006.7.8

討議資料

発行

福岡たかまる後援会

TEL0952-30-0555

e-mail takamaro@takamaro.jp

ホームページ:www.takamaro.jp

国家の運命は 青年の教育にかかって存する

古代ギリシャの哲学者で、万学の祖とも言われるアリストテレスの言葉です。

犯罪の多発やモラルの低下など、今の世相の乱れについて思いを致すときに、結局は「教育」に行き着きます。

通常国会において、教育基本法の改正に向けた審議がスタートしました。継続審議となってしまうかもしれませんが、いまこそ教育のあり方について根本的に考えるときがきているのではないのでしょうか。



通常国会初日。着物姿の人も目立つ。本人矢印。



特集

通常国会を終えて

第百六十四回国会の総括

一月二十日に始まった第百六十四回通常国会は会期延長することなく六月十八日に閉会しました。小泉内閣での最後の国会。いわば、小泉内閣の総仕上げとも言うべき今国会が、私にとっては議員として初めて臨む通常国会でした。この国会を、私なりに総括したいと思います。

禍福は糾える縄のごとし

昨年秋の総選挙で大勝利、いわば巨大与党で臨んだ今国会。その数の差をもって、順調な滑り出しを切るかと思われていたところ、耐震偽装、ライブドア、BSE、防衛施設庁の談合といわば四点セツトとも言われる問題が勃発し、冒頭より守勢に立たされる幕開けでした。

与党は、昨年の郵政改革に引き続き、簡素で効率的な行政運営をすすめるための「行革国会」、民主党は子供、建物、乗り物、食べ物

の「安全国会」と位置づけ、論争に火花を散らしました。

そんな中、永田寿康氏（当時・民主党議員）の偽メールに基づく質問が問題となり、執行部の対応のまずさとも相まって民主党への国民の不満が一気に高まりました。その結果前原執行部は退陣することとなったのです。

このような状況の中、平成十八年度の予算案は三月二日に衆議院を通過し、二七日に成立するなど、戦後七番目のスピード成立を果たしました。メール問題などに多くの時間を費やし、予算に関する突っ込んだやりとりが少なかったのは残念な気がします。

民主党は、前原氏のあとを受けて小沢一郎氏が代表に就任。四月二十三日に行われた千葉七区の補欠選挙では自民党の斎藤健候補が民主党の太田和美候補に敗れるなど、民主党も息を吹き返しました。

その後も、民主は強硬姿勢で審議に臨み、各審議において激しい

重要法案の行方

今国会では、継続審議になったものも含めて、極めて重要な法案が多数提出されました。その代表的なものをここにご紹介します。

【成立した法案】

●行革推進法

与党が「行革国会」と位置づけたこの国会において、小泉内閣の構造改革路線の総仕上げとも言うべき行政改革推進法。公務員の純減や政府系金融機関の統廃合、国の資産の圧縮、特別会計改革を行おうとするもので、予算成立後に審議に入り66時間にもおよぶ審議の末、5月26日に成立。

●医療制度改革関連法案

健康保険法、医療法の一部の改正。少子高齢化が進む中で、伸び続ける医療費を抑制し持続可能なものとするために、70歳から74歳までの方の医療費を引き上げるとともに、75歳以上の方を対象とする「高齢者医療制度」を創設。都道府県ごとの医療費適正化計画で、生活習慣病の予防や平均在院日数の短縮を図ろうとするもの。5月18日衆院通過、6月14日に参院通過し成立。

●改正建築基準法・改正建築土法

高さ20m以上の鉄筋コンクリート建物などへの構造審査の義務化、3階建て以上の共同住宅への中間検査の義務づけ、耐震偽装など重大な違反に対する懲役刑の導入を図るもの。6月14日成立。

●農政改革関係法

農業の構造改革を加速し、WTO国際基準の強化に対応することで食料の安定供給を確保しようとするもの。従来の全農家を対象とした品目対策は、「担い手」を対象とした経営全体の安定化対策へと転換される。

●まちづくり三法

中心市街地の空洞化を防ぐために、大型店の郊外出店を抑制するとともに、中心市街地活性化のための支援を行うもの。

●金融商品取引法

証券取引法を大幅改正。投資事業組合の登録や、届け出制を導入する。株式公開買い付け(TOB)規制の強化や、インサイダー取引や粉飾決算への罰則を強めるもの。

【継続審議となった法案】

●教育基本法

59年ぶりの改正を目指して4月28日に提出されたが、49時間の審議を経て継続審議に。教育を取り巻く環境が変化する中で、道徳心や自立心、公共の精神などへの共通理解を図り、国の未来を切り開く教育の実現を目指すもの。

●憲法改正手続法

憲法改正の具体的手続きを定める法案。当初は自・公・民3党の共同提案を目指していたが、結局は与党案と民主案の両案が提出された。国民投票の対象、投票権の年齢要件および過半数の意義、公務員の地位利用による運動の規制などが主要な争点となっている。

●条約刑法

犯罪を計画した段階で処罰できる、でいわゆる「共謀罪」に関する法律。2000年に国連総会で採択され、日本も署名した「国際犯罪防止条約」に基づき、国際犯罪に連携して対処するためのもの。条約では締結国に共謀罪を適用するように義務づけており、日本は国内法未整備のため批准・締結に至っていない。国会での条約承認の際は、民主・共産も賛成したが、国内法整備に関しては反対。

●防衛庁の省昇格法案

多くの諸外国と同様に防衛担当機関を「庁」ではなく「省」と位置づけることと、現在は自衛隊法の雑則および附則で規定されている国際緊急援助活動、国連平和維持活動(PKO)、周辺事態における対米後方地域支援等を自衛隊の「本務」とするもの。

●ねんきん事業機構法

年金保険料の無駄遣いや汚職事件等、社会保険庁の相次ぐ不祥事の発生を重く受け止め、「社会保険庁」を廃止し、新たに「ねんきん事業機構」を創設しようとするもの。しかし、新たに国民年金保険料の不正免除問題が起こり、さらに厳しい改革を行うべく出し直しを検討。

通常国会に臨んで

せめぎ合いがありました。「政治の潮目はいつ変わるかわからない」との言葉通り、攻守入り乱れたこの国会で多くのことを学ばせていただきました。

結局、行政改革推進法や、医療制度改革関連法案など重要法案を成立させ、閣法九十一法案中八十二法案を成立させ幕を閉じました。

私にとって初めての通常国会。

私は、常任委員会では厚生労働委員会に所属していますから、医療制度改革関連法案や、社会保険庁問題などの審議に加わりました。他の委員会と比較しても多くの審議時間を要する委員会でしたが、国民の生活に直結する分野だけに与野党ともに白熱した議論が行われました。

医療制度改革では、持続可能な制度でなければいけない一方で、本当に医療を必要としている人が、医療を受けられないようなことがあってはいけません。今回、社会的入院を減らすために療養病床を大幅に削減し、在宅医療を推進することなどが謳われていますが、社会情勢をしっかりと見極めていくことが大切だと思います。また、

医療は信頼関係が大切なことは言うまでもありません。しかし、制度構築を行う国、医療提供者、患者である国民との間のそれぞれの信頼関係が崩れてきているように思えます。国会質問を通じて、これらのことを聞いたさせて頂きました(詳細後述)。

長かったようで、短かったようにも思える今国会。「先の総選挙では、小泉内閣の改革に対する姿勢に支持をいただいたのだから、小泉政権最後となるこの国会で重要法案に決着をつけておくべき」とする意見もあれば、「巨大与党であるからこそ、その数に驕ることなく謙虚に国会運営を行うべき」との意見もあります。

私自身は、強引な国会運営については肯定するものではありませんが、懸案事項が山積しているのであれば、国会を延長しもう少し議論をする時間を作ってもよかつたのかなという気がしています。

いずれにしても、国会が終了すれば永田町は総裁選一色。次の国の運営を任せるのは誰か。次に総理は冒頭から重要案件が山積するため、その責任は重大です。国会が閉会し、文字通り「暑い(熱い?)」季節が訪れそうです。

橋本龍太郎先生を偲ぶ

七月一日、橋本龍太郎元総理が亡くなりました。五月二十九日に千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式で目にかかった際には私に激励の言葉をかけて頂きましたが、その直後の六月四日に緊急入院。大変心配していました。回復されることなく六十八歳というあまりにも早すぎる死を迎えられました。わたしも俄には信じがたく、驚きと失望を隠せませんでした。

橋本先生は大学の体育会剣道部の大先輩にあたります。私が学生時代も合宿や重要な試合には顔を出し激励してくださり、それが私たち剣道部の誇りでもあり、発憤材料でもありました。次男の岳さん(現衆議院議員)とは、慶應剣道部の同期になりますが、そういったご縁もあり政治の道へ進むと決めた私を大変可愛がって頂きました。

二〇〇三年総選挙の時は、佐賀の総決起大会にわざわざ足を運んで頂いたにもかかわらず敗戦。その後お逢いした際に、「負けて腐れることなく、頑張れ。俺に出来る

ことがあれば何でもする。必要があれば、いつでも佐賀まで飛んでいくから」と励まして頂き、それがつらい浪人時代を耐える支えにもなりました。また、何度か心配してはがきも送って頂きました。

きざな物言いとは裏腹に、時折、見せる無邪気な笑顔は、人を懐に包み込む包容力がありました。

二〇〇三年総選挙の決起大会で日本剣道形を披露した私に、橋本先生が「危なっかしくて、見てらんない」と冷やかされた時の笑顔が今でも脳裏から離れません。今、政治の世界での歩みを始めた私を、きつと橋本先生は「危なっかしくて、見てらんない」と同様に思われていたでしょう。もっとももっとご指導を仰ぎたかったのに残念としか言いようがありません。

役人以上に政策通といわれた橋本龍太郎先生。やはり議員自らが勉強をし、国のビジョンを描いていくこと・・・この原点を示された橋本先生の志を忘れることなく、私自身が精一杯議員活動に邁進することが唯一のご恩返しになると思います。

心から、ご冥福をお祈り致します。橋本龍太郎先生、ありがとうございました。



2003衆院選佐賀市総決起大会

自民党総裁選挙について

九月に自民党の総裁選挙が行われます。自民党は国会において最大勢力のため、通常であれば自民党の総裁が総理大臣として首班指名を受けることになります。ですから、総裁選挙は、次の総理大臣を決める選挙とも言えるのです。

現在のところ、総裁選挙は九月八日告示、二十日投開票が有力（六月末時点）です。自民党総裁の任期は三年。候補者は、党所属国會議員二十人の推薦が必要とされています。

投票をすることが出来るのは、自民党所属の国會議員および前二年の党費を納入して頂いた党員の方など。

党員投票については三百票の持ち票を各都道府県に配分することとなっています。まず、各都道府県に基礎票三票を配分（三票×四十七都道府県＝百四十一票）し、残り百五十九票を選挙人数に応じて各都道府県に配分して加えたものが各都道府県の持ち票となります。本年の各県持ち票については公表されていませんが、前回は佐賀県

は五票でした（前回は茨城県と東京都がともに十票で最高）。そして、各県ごとの持ち票をドント方式※で配分し、全国集計されることになっています。

現在、自民党の国會議員は衆議院議員二百九十二名、参議院議員百十一名の計四百三名（六月末時点）となっています。国會議員にはそれぞれ一票が与えられますから、党員投票分と合わせて七百三票で争われます。

有効投票数の過半数を得た者が当選者となり、過半数を得る者が無かった場合は得票数の多かった上位二人について党所属国會議員による決選投票が行われることとなっています。

以上の総裁選の仕組みをご覧頂ければ、自民党国會議員の一票がいかに重いかお分かり頂けると思います。ですから、責任の重さを噛みしめながら、自分がふさわしいと思う方に一票を投じたいと思っています。

通常国会後は、ポスト小泉争いの報道も過熱し、私もどなたを支

持するのか良く聞かれます。しかし、この原稿を書く時点（六月末）では、まだ決めていません。

私は、総裁選挙については人気投票であってはならないと思っています。また、次の総選挙にどの総裁の下だと戦いやすいかといった観点もいけないと思います。

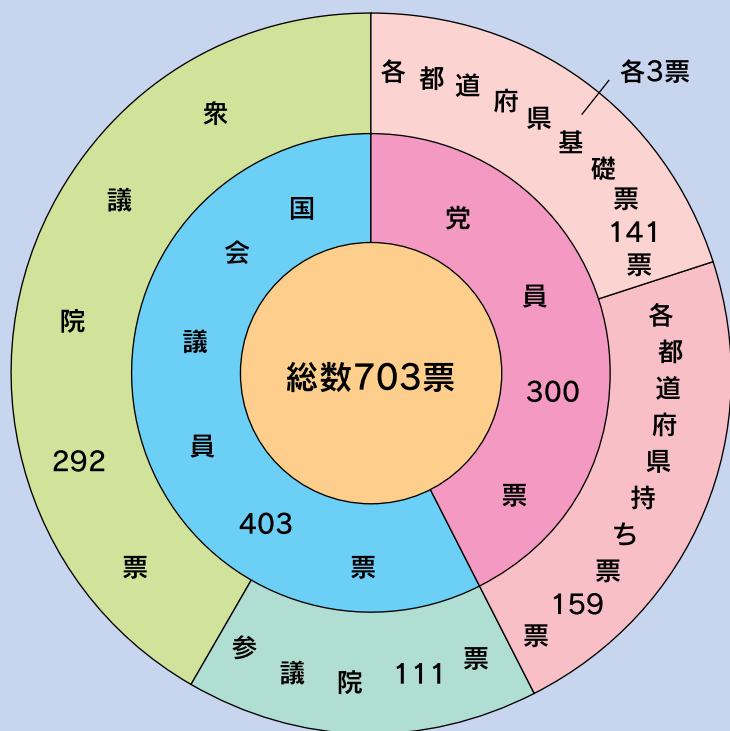
やはり、私は「どのような国をつくるのか」といったビジョンや政策で決めるべきだと。今の時点では、まだどの方も政策を示して

いませんから選べないというのが率直なところでは。

これから、各候補がどんなビジョンを示してくるでしょう。各政策をしっかりと見極めた上で判断をしっかりと見て頂けるを選びたいと思います。

※候補者ごとに得票を一から順に大きい数字で割っていく、値の大きい数字に票を与えていく方法。

総裁選挙の仕組み



※2006年6月末時点の議員数による

国会質問



今国会では、三回の質問の機会を得ました。その内容をお知らせします。

予算委員会分科会

(三月二日)

第六分科会で農水関係の質問に立ちました。①全国豊かな海づくり大会に向けての取り組み、②諫早湾干拓事業に対する国としての取り組み、③のりのIQ枠拡大に伴う影響緩和措置について、④加工食品の原産地表示について、⑤農産物輸出振興について、⑥中国との検疫協議に關して、⑦品目横断的経営安定対策のナラシ対策の説明について、⑧十九年以降の米の生産調整に関する市町村の関わりについて、質問をさせて頂きました。中川農水大臣からも前向きな答弁を頂いた部分、引き続ききめ細やかな対応をお願いしなければいけない部分とありましたが、地元の声を多少なりともぶつけることができたのではないかと思います。

青少年問題に関する特別委員会

(三月三十日)

青少年問題に関する特別委員会で質問をさせて頂きました。①内閣府としての関係省庁との連携、②学校に携帯電話を持つて行くことの是非、③フリーター、ニートの雇用対策、④雇用の地域間格差の是正、⑤青少年の心の問題、価値観の共有化について、猪口大臣ほかに質問。青少年問題は広範囲にわたりますが、次世代を担う青少年に対する各種対策は、国の最重要課題だといっても過言ではありません。政府にもしっかりとした対策をお願いするとともに、私も青少年に歳が近いこともあり、この問題にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。



厚生労働委員会

(四月二十八日)

厚生労働委員会で、医療制度改革（健康保険法、医療法の二部を改正する法律案）について質問を行いました。

①一部患者負担が引き上げられるが、早期発見早期治療が望ましい医療において、特に年金受給者等所得が限定された層の窓口負担が増加するのは、早期受診を阻害してしまうのではないかと、②在宅医療の推進が謳われているが、核家族化の進展や共働きの増加など、かつてと社会情勢が大きく変化している中でどうやって在宅を推進するのか、③療養病床の再編については、既存の病床を生かすことが効率がよい。同じ医院や病院の中に、老健施設を設けることは可能か。また、六年の経過措置では短すぎるのではないかと、④医療適正計画の中で都道府県ごとの診療報酬の設定が可能となっているが、地域環境によつて病気の発生状況が異なるため医療費に差が出ている場合もある。これを一律の基準で診療報酬に差をつけて医療費の抑制を図ることは望ましくなく、地域の実情に配慮することが必要ではないかと、⑤医療費適正化計画については、三年目に進捗状況の検証を行い、五年経過後に実績の評価を行うこととしているが、

経済や少子高齢化の状況によって必要がある場合は途中年度での検証・議論を行うていくことが必要ではないか、⑥射水市民病院で人工呼吸をはずすという事件があった。なるべく長生きして欲しいという気持ちと、過度の延命治療は医療費の増大を招くとの間で、医師や病院に裁量を任せるのは、医師の迷いを増幅させる。終末期医療に関わる一定のガイドラインの早急な整備が必要ではないかと、六問について質問をしました。医療は、生命に直接影響する分野であるがゆえに、適切な医療提供体制についてしっかりと見極めて行くことが大切だと思います。



平成研究会に入会しました



五月九日付で、平成研究会(津島派)に入会致しました。

私は当選をさせて頂いてから約八ヶ月間、敢えてどこの派閥にも属さず、党内でどのように活動していくべきかについて考えてきました。その上で、自分の思いや地元の声を国政に届ける上で政策集団に属している方がいいのではないかという思いに至りました。

マスコミが報じるように、これまでの自民党における派閥運営にはいろいろな弊害があったことは事実だと

思います。しかし、派閥のあり方も変遷してきています。かつてのように派閥のトップ(領袖)が会員の面倒を見て、それに対して会員は忠誠を誓うといったかつての封建制度のような一面はほとんどなくなってきました。それにかわって、情報化社会の中で会員間の情報交換を行うことや、二大政党化が進み政策が問われる時代において、考えが近い方と政策について勉強し、提言していくという政策集団としての意味合いが強くなってきました。

平成研究会に入会したのは、ご指導を頂く先生や考えが近いと思われる議員が多く属されていることや、自由党の吉田茂派を起源に持ち、佐藤栄作氏、田中角栄氏の流れをくむ保守本流の思想に共感を覚えること、「格差社会」などがクローズアップされる中、地方への視点も持ち持っていることなどが挙げられます。

しかし派閥に染まるのではなく、良きものは受け継ぎ、そして変えるべきものは勇気を持って変えていくといったスタンスで、自分を失わずに活動していきたいと思っています。

全国自慢物産展

一月十七日、自民党本部にて83会による全国自慢物産展がありました。これは、各議員が地元の名産品を持ち寄ってPRするもの。佐賀は、JAさんのご協力を得て、いちご（さがほのか）とみかんジュースを出品しました。小泉総理にさがほのかを食べていただき「とても美味しい」と好評をいただきました。



アメニティフォーラム in 佐賀



二月十八日、身障者関係の全国的な大会「アメニティフォーラムinしが9」に参加しました。会場の大津プリンスホテルは全国からの千六百名を超える参加者でぎっしり。十七日から十九日まで三日間にわたって二十一のシンポジウムや講演会が開催される中、私は二日目の最後のセッション「二日間の議論を受けて、参加者の意見・質問からさらに自立支援法に迫る」というシンポジウムにシンポジストとして参加し、今後の自立支援法のあり方についての考えを話させて頂きました。このフォーラムの中で、古川知事が表明された「がんばらば宣言」は、とても好評を得ていました。

中心商店街活性化に関する勉強会

一月二十八日、衆議院議員で早稲田商店会長の安井潤一郎先生を講師に招き、「ぼれぼれ」で「中心商店街活性化に関する勉強会」を開催しました。安井先生には経験に基づいた、面白く示唆に富んだお話をしていただき、地元の商店主など集められた方々も大変興味深く聞いていただいているようでした。佐賀市の商店街再生に向けての取り組みも待ったなしの状況。前向きな取り組みに少しでも寄与できるよう関わっていきたいと思います。



福岡たかまる新春の集い2006



二月四日、五日と両日にわたって、「福岡たかまる新春の集い」を開催しました。二月四日には佐賀市で二回、五日には鳥栖市で行いましたが、佐賀市は約千六百名、鳥栖市は約四百名と、合計約二千名の方々にお越し頂きました。お忙しいところお越し頂き、励まして頂いたことに心から御礼申し上げます。佐賀選出の国会議員はもとより県外からも合わせて十三名の国会議員、その他多くの首長、県議、市議、町議の先生々にもご参加頂き花を添えていただきました。

日米友好親善 チャリティ野球大会

三月十五日、駐日アメリカ大使館と83会が共催する「日米友好親善チャリティ野球大会」が行われました。私は、コーチ兼選手。途中から、ファーストを守らせてもらい、打席では凡打でしたがエラーにて出塁することができました。試合は四回終了で十五対十五のドロー。大会後、集まったお金はアフリカの振興に寄付されました。



佐賀婦人問題研究会 4月学習会

四月一日、佐賀県婦人会館で開催された佐賀県婦人問題研究会四月学習会に大串博志代議士とともに参加しました。私は、医療制度改革や少子化対策について話をさせて頂き、大串議員は行政改革や、財政再建などについて持論を述べられました。その後、多くのご質問を頂き、とても勉強になる会でした。



総合高等学校視察



四月十三日、若者を応援する若手議員の会の視察で東京都立晴海総合高等学校を視察しました。総合学科は普通科と専門学科と並ぶ新しい学科として平成六年に設けられたもの。大学のように幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選ぶことができるようになっていきます。今回見た授業は「産業社会と人間」という科目で、当日は「砂漠で遭難ゲーム」が行われてました。もし砂漠で遭難した場合に、挙げられたものの中から、何が必要か順位付けし、その理由を班ごとに説明し、お互いにディベートするというもの。生徒の考える力、応用力の醸成などに役に立つ授業だと思いました。

若者自立塾視察

四月二十四、横浜市磯子区にあるY-MAC若者自立塾を視察しました。若者自立塾とは、就労できない若者に合宿による集団生活の中で生活訓練、労働体験を行って頂き、働くことへの自信と意欲を身につけて頂くとするもの。実際に入塾者の方とお話をさせて頂きました。目的を持ってない、なかなか社会に参画できない若者が増えている中で、しっかりとした対策が必要だと感じました。



園遊会

四月二十七日、天皇・皇后両陛下が主催し、赤坂御所で行われる園遊会に参加しました。招かれた方々は沿道に並び、天皇・皇后をはじめとする皇族の方々が声をかけながら廻っていかれます。皇后様からは声もかけて頂きました。生憎の雨模様でしたが、両陛下は傘もささずに丁寧に挨拶されていて、その威厳と、立ち居振る舞いにこちらも自然と背筋が伸びる思いがしました。



視察 玄海原子力発電所

五月二十六日、自民党の政務調査会・電源立地および原子力等調査会による玄海原子力発電所の視察に参加しました。調査会会長の大島理森先生をはじめとする七名の視察団。まず、玄海町で原発の視察を行い玄海町役場で町長や議長さんなど意見交換。そのあと佐賀に移動し県庁で古川知事、議長、ならびに県の職員の方々と意見交換を行いました。地域の抱える現状や課題などを伺うとともに、国のエネルギー政策について説明がなされました。



佐賀市合併記念植樹 「ふるさとの森in'99」

五月一日に富士町で行われた佐賀市合併記念植樹「ふるさとの森づくり」に一般参加しました。千名を超える方々が、約一万五千本の植樹を行いました。植樹によって山を守ることに、それを市民が支えることはとても素晴らしいことだと思います。



新佐賀市誕生記念式典

四月三十日、佐賀市文化会館で開催された新佐賀市誕生記念式典で祝辞を述べさせて頂きました。明治二十二年に発足した佐賀市。今回の合併は五回目の合併ですが、周辺部を吸収してきたこれまでの合併とちがって今回の合併は旧佐賀市と比べて面積でいえば約三・五倍にもなり、福岡市と面積的にはほぼ同じになりました。しかし、福岡市は百万都市であるのに対して、佐賀市は二十万人強。人口が少ないからこそ、市民一人一人の顔が見え、各人が積極的に街づくりに積極的に参加して頂けるような新・佐賀市であって欲しいと思います。



自民党佐賀県連 佐賀政経セミナー

五月二十七日、自民党佐賀県連主催の政経セミナーがありました。久間総務会長、竹中総務大臣、中川農水大臣、榊添参議院議員が来佐され、それぞれ活躍の分野に関する示唆に富んだお話をされました。会場には多くの方々にお越し頂き、盛会に終えることができました。



全国一斉街頭活動

六月四日、自民党青年局による全国一斉街頭活動が行われました。安心・安全をテーマに拉致問題、地域の防犯・治安対策、災害対策、子供の安全の確保、食育などについて鳥栖駅前と佐賀玉屋前で街頭活動を行いました。岩田青年局長、向門青年部長、指山・石丸両県議も参加。今年で三年目になりますが、「継続は力」との言葉通り、安心・安全は日々の努力の継続によって成り立つものだと思います。今後もしっかりと訴えて参ります。



九州・オリンピック 招致推進委員会

六月二十四日、福岡・九州オリンピック招致推進委員会総会に出席しました。麻生知事、鎌田九州・山口経済連合会会長をはじめ福岡はもとより九州各地から多くの方々が参加され、招致に向け全力で取り組んでいくことを確認しました。総会では、開催概要計画書が示されましたが「百五十万都市 福岡市の挑戦」をコンセプトに、博多湾を取り巻く各地に競技会場を配置し、一体感が感じられるプランとなっています。



案内 国会見学に お越しになりませんか？

国会議事堂を見に来ませんか？私たちがご案内をさせて頂きます。普段仕事をしている場所を見て頂いて、激励の言葉をかけて頂くことは、本当に励みになります。少人数でも結構ですので、ぜひお越しください。お越しになる際は、下記宛ご連絡頂ければ幸いです。よろしくお願いします。連絡先：東京事務所

☎ 03-3508-7628

刊内 新案 UBUDAS (うぶだす)

四月上旬に83会を本を出版しました。その名も「UBUDAS」(出版：メディアファクトリー)。小泉チルドレンと呼ばれる新人議員達ですが、それぞれが志と政策をもって活動しています。その思いを少しでも理解して頂くとうと、各議員が4Pにわたって自分の想いを綴っています。千三百円と安くはありませんが、興味のある方は是非ご購入ください。



材 料
4人分

- ・そうめん……………6束
- ・むきえび(小)……………8匹
- ・干し貝柱……………4個
- ・卵……………2個
- ・三つ葉……………適量
- ・小ネギ……………少々
- ・みょうが……………2個
- ・おろししょうが……………適量
- ・だし(昆布と鰹ぶしで濃いめにとる)…1器
→酒・みりん・うすくち醤油・塩で
味を調える

具だくさんそうめん



作業風景

作り方

- ①干し貝柱を水につけ戻し、戻ったらほぐしておく。昆布と鰹ぶしで濃いめにだしをとる。酒・みりん・うすくち醤油・塩で味を調える。だしは、冷ましてから、冷蔵庫でさらに冷やす。
- ②だしの一部をなべにとり、えび、干し貝柱を煮る(やや濃いめに味付け)。たまごは薄焼きにして細く切る。三つ葉をこまかくざみ、みょうがは縦に細く針に切る。
- ③そうめんを茹でる。茹で上がれば、冷水でぬめりを取る。
- ④器にそうめんを盛り、その上にえび、干し貝柱、薄焼きたまご、みょうが、三つ葉をのせ、上からだしをかける。お好みで、おろししょうがや刻んだ小ネギを入れる。

TAKAMARO COOKING

たかまる
クッキング



今回の「たかまるクッキング」は暑い夏を乗り切る、具だくさんのそうめんをご紹介します。是非おためしください。



スタッフ紹介



佐賀事務所
所長
柳川 正純

今年の二月に事務所に入りし、三月からは佐賀事務所の所長を勤めています。高校まで佐賀にいましたが、東京で大学を卒業後、就職したメーカーで営業一筋に三十七年間勤めて、二年程前に佐賀に帰って来たということもあり、仕事の面でも生活の面でも、まだ少し慣れきれていないというのが実感です。

国会議員を目指すのであれば、まずは本人が、支持者、支援者の皆様に、どれだけ自分を知って

おわりに

今年はサッカーのワールドカップイヤー。この原稿を書いているころは、まさに熱戦が繰り広げられていて睡眠不足の毎日です。ワールドカップに出場するような国は、どのチームも実力を兼ね備えています。いつも勝ち残る強豪は素人目に見ても勝負強さや決

定力に勝っているように思えます。私には、それが日頃からどれだけ備えをしているかの差に思えます。日頃から、精神的重圧

もらえるか、理解してもらえなかの活動を続けていく事が重要な事は言うまでもありません。ただ、当選挙区というならば、二十三万人以上の有権者の皆様を相手にそれを行おうとすれば、本人一人では物理的にも無理がありますので、そこに、我々事務所スタッフの存在意義があるのだと思います。

二人の先輩所長、深川さん、栄岩さんのご指導により、スタッフもそれなりに育ってきております。"資政議員"が国会議員であり続けられるよう、スタッフ全員で、議員の手足となって頑張っておりますので、宜しくお願い致します。

を受けながらプレーしている選手達は、"プレープレー"を決して疎かにはせず、どんな欲にプレーをしています。きっと、ヨーロッパの強豪クラブチームなどに属する選手は、そうしないと選手として生き残れない危機感にさらされているのでしょうか。

今回、日本は残念な結果に終わりました。「勝ちに不思議の勝ちあり。負けに不思議の負けなし」。事実をしっかりと受け止め、四年後を目指して欲しいと思います。

サポーター募集中です!!

皆様方のお支えがないと日々の活動ができません。只今、たかまるサポーターズ・クラブの会員を募集しています。年間2000円から(千円単位)受け付けております。サポーターの方には「たかまる通信」を郵送いたします。このたび、振込み用紙を作成致しました。必要な方にはお送りしますのでお申し付けください。お知り合いの方にも是非お声がけください。よろしくお願い致します。

振込口座

郵便振込 01700-2-76522
(振込料は当方負担)

※この口座は公職選挙法により個人献金しか受けることができません。企業からの献金につきましては、別途届出団体にて受けておりますので、福岡たかまる事務所にご一報いただければと存じます。

発行/福岡たかまる後援会 ※いろいろな意見、ご案内を是非お寄せください。

佐賀事務所 〒840-0804 佐賀市神野東3丁目2番13号
TEL 0952-30-0555
FAX 0952-30-0700
e-mail takamaro@takamaro.jp

東京事務所 〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第2議員会館628号室
TEL 03-3581-5111
(内線7628)
直通 03-3508-7628
FAX 03-3508-3258

福岡たかまるホームページ: www.takamaro.jp (毎日更新中)